

# 平成23年第3回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

平成23年9月14日（水曜日）

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	請 願 第 1 号	軽油引取税の課税免税措置などの恒久化を求める 請願（請願審査報告）
日程第 3	陳 情 第 7 号	原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を 求める陳情（陳情審査報告）
日程第 4	陳 情 第 8 号	「原子力発電依存から自然エネルギー活用への計 画的転換を求める意見書」の提出を求める陳情 （陳情審査報告）
日程第 5	議 案 第 4 1 号	平成23年度豊頃町一般会計補正予算（第5号）
日程第 6		一般質問
日程第 7	意 見 書 案 第 6 号	軽油引取税の課税免税措置などの恒久化を求める 意見書
日程第 8	意 見 書 案 第 7 号	エネルギー政策の転換を求める意見書
日程第 9		議員の派遣
日程第 10		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 （議会運営委員会、総務文教常任委員会）
日程第 11		会期中の閉会

## ◎出席議員（9名）

1 番 杉 野 好 行 君	2 番 松 崎 政 利 君
3 番 菅 谷 誠 君	4 番 森 一 彦 君
5 番 津久井 精 一 君	6 番 大 谷 友 則 君
7 番 長谷川 勝 夫 君	8 番 藤 田 博 規 君
9 番 小野木 英 毅 君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮 口 孝 君
副 町	長	石 田 貢 君

教 育 委 員 長	前 川 啓 一 君
教 育 長	菅 原 裕 一 君
農 業 委 員 会 長	竹 下 昌 徳 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君
総 務 課 長	山 本 芳 博 君
企 画 課 長	佐 藤 潤 君
住 民 課 長	吉 村 進 君
福 祉 課 長	高 井 伸 夫 君
産 業 課 長	金 川 正 次 君
施 設 課 長	渡 部 邦 生 君
会 計 管 理 者	佐 藤 孝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	友 重 誠 一 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	柄 崎 明 久 君
子 育 て 支 援 所 長	高 倉 明 君

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	和 田 宏 樹 君
庶 務 係 長	木 村 ひとみ 君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、2番松崎政利議員及び3番菅谷誠議員を指名します。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。  
宮口町長。
- 宮口町長 行政報告を申し上げます。

去る9月5日から6日にかけての低気圧に伴う大雨対策等についてでございます。

このたびの台風12号の進行速度は非常に遅く、国内各地に大きな爪跡を残し、9月5日15時に低気圧に変わった後も、なお強い降雨をもたらし、道内各地でも甚大な災害をこうむりました。

本町では、9月5日18時43分の洪水警報発令と前後し、関係機関との情報把握に努め、同日17時、牛首別、石神救急排水施設の稼働準備を終え、以後、各河川の増水状況に合わせて、4排水機場及び5救急排水施設稼働の準備を整えました。

また、安骨樋門については、9月6日午前4時50分に帯広開発建設部池田河川事務所に排水ポンプ車の出動を要請し、背負樋門、旅来第2樋門についても、同日7時15分及び同25分に、池田河川事務所にそれぞれ排水ポンプ車の追加出動要請を行うとともに、礼作別樋門には同日午前6時に町有排水ポンプの配備を指示いたしました。

各施設の内水排除は、9月5日17時50分に小川排水機場の稼働を開始し、二宮排水機場及び牛首別救急排水施設を除き、9施設の排水施設の稼働と4樋門において排水ポンプ車等の運転を行い、9月8日19時、育素多排水機場の稼働停止まで内水排除を行いました。

このたびの降雨は、十勝北部で記録的な雨量となり、十勝川の水かさが増し、9月6日13時40分に茂岩水位観測所で最大8メートル50センチを示し、以後も、長時間にわたり水位の低下が見られない状況となりました。

被害の状況は、土木被害において、幌岡12号支線での横断管決壊路面陥没ほか9路線で路面流失、路肩崩壊などを生じ、林業被害においても、砂川線林道ほか3路線で路肩崩壊、路面流失

が確認されています。

また、農業被害では、十勝川右岸堤内農地において、豆類、テンサイ、バレイショ及び草地合わせて約17ヘクタールが冠水し、デントコーン約8ヘクタールの倒伏が確認されました。特に畑作物については、まさに収穫を目前にしての被災となり大変残念であります。今後、病虫害等への対策を行い、被害の拡大を抑え、少しでも多く収穫されることを願うところであります。

なお、このたびの被害による災害対策費並びに土木及び林業被害復旧費関連補正予算として、本定例会に追加予算をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。

●小野木議長 これで、行政報告は終わりました。

### ◎ 請願第1号

●小野木議長 日程第2 請願第1号軽油引取税の課税免税措置などの恒久化を求める請願についての件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

森産業厚生常任委員長。

●森産業厚生常任委員長 請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記。

- 1、請願受理番号、請願第1号。
- 2、付託年月日、平成23年9月9日。
- 3、件名、軽油引取税の課税免税措置などの恒久化を求める請願。
- 4、審査の結果、採択すべきものと決定。

委員会の意見。

軽油引取税の課税免税措置は、本道の基幹産業である農林水産業の振興に大きく貢献している。燃油価格が高騰している中、免税軽油制度や農林水産業用A重油に対する特例措置が廃止されると、農林水産業など幅広い分野で大きな経済的打撃を受けることになるため、この制度の維持は重要であることから、願意妥当としたものである。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、請願第1号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

### ◎ 陳情第7号及び陳情第8号

●小野木議長 日程第3 陳情第7号原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める陳情について、日程第4 陳情第8号「原子力発電依存から自然エネルギー活用への計画的転換を求める意見書」の提出を求める陳情についてを一括議題とします。

陳情第7号及び陳情第8号の2件について、一括して委員長の報告を求めます。

大谷総務文教常任委員長。

●大谷総務文教常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

- 1、陳情受理番号、陳情第7号。
- 2、付託年月日、平成23年9月9日。
- 3、件名、原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める陳情。
- 4、審査の結果、採択すべきものと決定。
- 5、委員会の意見。

福島第一原子力発電所の事故発生以来、事故収束の見通しも立たず、多くの住民が長期にわたり避難生活を強いられている。また、一部の住民においては、放射能汚染の脅威にもさらされるなど、人々の生活、生存にも影響を与えており、地域社会の存亡にまでかかわる重大な事故となった。このことから、今後における自然エネルギーの政策転換は重要であるため、願意妥当としたものである。

以上。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。

- 1、陳情受理番号、陳情第8号。
- 2、付託年月日、平成23年9月9日。
- 3、件名、「原子力発電依存から自然エネルギー活用への計画的転換を求める意見書」の提出を求める陳情。
- 4、審査の結果、採択すべきものと決定。
- 5、委員会の意見。

福島第一原子力発電所の事故発生以来、事故収束の見通しも立たず、多くの住民が長期にわたり避難生活を強いられている。また、一部の住民においては、放射能汚染の脅威にもさらされるなど、人々の生活、生存にも影響を与えており、地域社会の存亡にまでかかわる重大な事故となった。このことから、今後における自然エネルギーの政策転換は重要であるため、願意妥当としたものである。

以上。

- 小野木議長 これから、陳情第7号を審査します。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第7号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第8号について申し上げます。

ただいま、同じ内容の陳情第7号が採択されておりますので、陳情第8号は採択されたものとみなします。

#### ◎ 議案第41号

- 小野木議長 日程第5 議案第41号平成23年度豊頃町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 議案第41号平成23年度豊頃町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ868万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,806万8,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、去る9月5日から6日の低気圧に伴う大雨対策等に要する経費について補正するものであります。

歳入歳出事項別明細書により、歳出から御説明申し上げます。7ページをお開き願います。

5款農林水産業費、4項水産業費において、流木等処理委託料70万円を追加。

8款消防費、2項災害対策費において、開発建設部に出動を要請した排水ポンプ車の操作及び同内水排除に伴う道道旅来豊頃停車場線の迂回路交通誘導員の配置のための役務費186万4,000円、及び町有排水ポンプの配備運転等委託料55万円など、合わせて283万3,000円を追加。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費において、2目現年災復旧費として、町道幌岡12号線外9路線の補修費320万円を追加。4項林業施設災害復旧費において、1目現年災復旧費として、砂川線林道外3路線の補修費195万円を追加するものであります。

以上が歳出に係る補正の主な内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、6ページをごらん願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に868万3,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ。9款地方交付税。質疑ありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

7ページ、5款農林水産業費、4項水産業費。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 8款消防費、2項災害対策費。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 今回の行政報告の中にも、排水機の出動をお願いをしたということで補正がなされておりますけれども、今回の安骨、旅来の状況を見ますと、豊頃町内ではそんなに雨量がないわけですけれども、十勝川が増水したことによって、近辺の農家が冠水しております。その操作状況について、ある程度の予測がされたのではないかなというふうに思うわけですけれど

も、その辺の出動の要請が妥当かどうかを聞きたいと思います。出動の要請が遅かったのではないかというふうに思うわけですが、その辺はどのような経過の中で取り組まれたのか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 私のほうから若干説明したいと思いますが、5日の時点から、第1非常配備をしきまして、各河川の増水状況等、施設課を中心に状況を確認しております。その中で、施設課のほうから、特に安骨地域の内水の増嵩が激しいということで、急遽、開発建設部池田河川事業所のほうにポンプ車の要請を、同午後4時50分に要請をしたということで、その間の各河川における監視体制と申しますか、状況確認については、施設課、産業課ともに現地に赴いて、内容を確認しながら進めてきたところであります。状況として、十勝川の増水が長引いたために、内水の排除がなかなか進まなかったことは事実かと思いますが、対応として、遅れたような意識と申しますか、認識は持っていないところであります。

以上です。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 あそこの地区は、たび重なる冠水が発生しているところでございます。このことは予想されたのではないかというふうに思いますけれども、その辺はどのように、今までの経過を見ながらの対応は適正だったか、初動操作がおくれたのではないかというふうに思われているのですけれども、その辺はどのように考えているのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ただいま総務課長のほうから説明したとおり、朝早くから地域の方等々が出ておまして、心配されております。御承知のとおり、あそこは十勝川の堤防の近くよりも、奥の人家のほうで地盤が低い状況で、今までも、その地域の方もなかなか耕作には苦労しておまして、一番水のつきやすいところなのであります。したがって、その地区を排水ポンプでくみ取るということは、非常に今の段階では、技術的にも私は難しいのではないかというふうに思います。

また、その場所だけくみ取るというわけにはいきませんので、そのほかにも低い場所がありますので、それぞれポンプ車も分散しております。したがって、ついた方には非常に申しわけないですけれども、つかない方法は、今の段階では、大型の排水機場をつくるか何かをしなければ、なかなかそうはいかないのと、もう一つ、やっぱり十勝川は、人命を優先するものですから、水位が上がりますと、どうしても樋門を下げる、そうするとくみ取る、くみ取るときは、ある程度の水が一定にたまらないとくみ取りできませんので。あそこは低いものですから、ある程度水位が高くなると、もう既に排水満タンになりまして、どうしてもつくような形になるわけなのです。それで、私どもも、そこは十分気をつけて、一番低いところで、その畑を見れば大体よその地域のものがわかるぐらいに、非常に神経を使っているところなのです。したがって

て、今回につきましても、先ほど申したとおり、相当、くみ上げも早い時間からやっております。ただ、一部、その樋門の管理者に聞きますと、樋門管理の戸は、おろすときは電気は要りませんけれども、ごみ、流木、いろんなものがはさまると、完全に閉まらない状況になる場合もある、今回もそれが多少、30分か何十分あったという報告を受けております。しかし、それが原因で畑についたというふうには思っておりません。いずれにいたしましても、山奥のほうが低いものですから、水を十勝川に押す力が全くないような状況であり、場所によっては、十勝川の水位が高くなっても、まだ押せるところもあるようなことを聞いております。したがって、その樋門樋門によって、非常に状況が違うような形でございます。今回についても、行政としては、また、開発としても、できる限りのことはしたのではないかとこのように考えております。

以上です。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 万全の体制で臨んでおられたかなというふうにも思いますけれども、あそこばかりでなく、いろんな形で、十勝川水系の中で一番下流にある豊頃町でありまして、豊頃自体が降らなくても、十勝川が増水したことによって被害をこうむるといような、ここ何年かの経過の中では十分に考えられたことかと思えます。今後ともその辺を十分に、豊頃町だけでは済まない部分があるかと思えますけれども、その辺は十分に、開発なり土木なりと連携をとりながら、被害をこうむらないように、特定の方の被害を軽減するためにも、今後、取り組んでいただきたいというふうに思うのですけれども。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今回、新聞等にも十分報道されていましたが、それぞれ関係機関、道の幹部も来て視察をしていただきました。特に、本町は幸いにして雨量が大変少ない中にも、ああいった被害をこうむるといことで、それぞれ関係機関、もちろん、開発、道に、これからも引き続き要請をしていきたいという考えでございます。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 排水業務に関連してちょっとお伺いしたいのですが、同僚議員の一般質問にも、降雨時に各所で移動式ポンプによる排水の質問を予定されているようですけれども、これには、水に近づけない対策というふうにお伺いするように書いてありますので、それに関連して、ちょっと先走ったようですけれども、お伺いしたいと思いますのは、その交通どめの措置をとりましたですね、排水ポンプのためにだと思っておりますけれども、そのことによって、あのときに、大津から救急車が出たのです、救急車を要請したのですよ。というのは、海がこういう状況ですから荒れていて、けが人が出たというか、おかげで大したことはなかったわけですがけれども…、ちょっとはき違えた質問ですかね、関連質問ではないですか。

●小野木議長 よろしいです。

●7番長谷川議員 それで、通行どめにしたために、非常に大津の人方、茂岩から来る人は迷惑したのです。迷惑というのは、災害ですから当然ですけれども、でも、方法はあったと思うのです。非常に町の対応、土木がやることか、開発がやることかもしれませんけれども、町の対応も不親切だったと思うのです。こういう状況ですから、ここは通れませんよとかという対応を、いち早く、その前にあそこに立つなりして指導すると。そうすると、吉野のほうを回ったりというような方法があるわけですね。あの堤防、長い間待っているわけですよ、お互いに待っているのです、ですから、物すごい時間がかかるわけですね。そういうことについての町の考えというのは、やはり見直していただかなければならないと思うのですけれども、それについてお伺いをいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今回については、ポンプ車が数台来まして、それぞれ排水いたしました。特に消防とも協議いたしまして、救急の場合については浦幌回りで入るような形、吉野回りで入るような形を最終的にとらなければならないかなというふうに判断まで検討したわけですね。そうすると、10分ぐらいのロスがあります。ただ、今回は、本来であれば堤防の上を通ることは非常に危険だということで、開発のほうもなかなか協議が調わなかったのですけれども、緊急事態で、十勝川の水位もまだ、十勝川の本線から大分堤防まであそこは距離がありますので、仮に下のほうに行っても、まだ危険性がないという判断のもとに、堤防の上を通らせていただいたわけですね。

今、長谷川議員の指摘のとおり、今後、そういうことも考えられますので、あそこは道道ですので、道と、できるだけそういった通行の妨げにならない方法を考えるべきだと思います。

ただ、災害ですので、今言った緊急は別として、多少の所用の場合については我慢していただいて、みんなで、災害はやっぱり傷みを分かち合うといいでしょうか、畑に水がつかないために一生懸命やっているわけですから、その辺は、多少、通る方についても御理解をいただきたいというふうに思います。

また、過日、終わった後、道議の先生も現地を見まして、何とか道道を上手に通れるような方法を考えましょうということで、課題として持ち帰りましたし、私どもも、これから道に要望するときには、あわせて、今言った、排水する場合についての通行を速やかにするように、また陳情を要請をしていきたいというふうに考えています。

●小野木議長 先に進みます。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4項林業施設災害復旧費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 一般質問

●小野木議長 日程第6 一般質問を行います。

通告順により、1項目ごとに発言を許します。

通告順番1、1番杉野好行議員。

●1番杉野議員 まず、通告によりまして、1項目めの道教委の不登校等の調査の結果について質問をさせていただきます。

過日、道教委より、新方式による、不登校、いじめなどの調査報告がなされたと思いますけれども、本町の実態について伺います。我が町では、どのような報告がなされているのか。

それから、学校教育の中では、地域ぐるみ、また、学校現場などで手厚い指導がなされているために、全道、全国へと、スポーツまたは文化活動で優秀な成績を上げていることも承知しているところではありますが、明るい部分もあれば暗もあるだろうというふうには私は理解をしております。スポーツ文化活動が華やかに見える中で、一人でも、生徒児童が暗の部分で悩み苦しんでいることがあるのであれば、そこに手を差し伸べる教育行政があってしかるべきというふうを考え、この報告書により、我が町でどのようなことが起こっているのか、個人情報に触れない範囲での答弁を教育委員会としていただけますよう質問をさせていただきます。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 お答えさせていただきます。

御質問の調査は、北海道教育委員会が調査・公表した平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査、この調査のこととしてお答え申し上げます。

内容は、昨年度、平成22年度の道内公立小中高、特別支援学校における暴力行為、いじめ、不登校等に関する実態調査であります。この8月に結果が公表されました。本町では、この結果について、生徒指導上の公的な資料として取り扱っております。

1点目の、本町の実態についてでございますが、調査内容が個人情報にかかわるものと判断い

たします。したがって、個別の内容につきましては控えさせていただきたいと思いますが、対象となる事例があったのか、ないのかという意味では、あったとお答えを申し上げます。暴力行為については、把握されておりません。いじめの認知、不登校、合わせて数件ございました。

これらに対する対応につきましては、何より、日ごろの未然防止、早期発見、対応、関係機関との連携であります。学校、家庭、教育委員会、関係機関が、児童生徒の指導上、それぞれの役割を認識し、連携協力の信頼関係に努めているところであります。

以上でございます。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 ただいまの御答弁によりますと、明るい部分もあれば、やはり我が小さい町でも暗い部分も見受けられるという報告をいただきました。これにあわせて、不登校、いじめ等の現状もそうでありますけれども、自閉症その他心因性の心の病による障害を持った児童生徒、また身体的に、また学力的に障害を持たれている児童生徒をお持ちの御家庭もあろうかと思えますけれども、過日、中札内の養護高等学校の分校として、幕別高校にもそれらを配備する形が新聞報道されております。この数年で、数字が倍に膨れ上がっている事例も統計として出されているように自分は理解をしておりますけれども、今後、高等教育まで、保育部門から小学校、中学校、高校部門まで、一貫して連携をとりながら、この児童生徒、幼児を見守っていく体制が我が町には整っているのかどうか、これをあわせて伺います。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 御質問の、自閉症等を原因とするいじめや不登校については、本町においては承知しておりません。小中学校における生徒指導と、校長を初めとする教職員の指導が、意思の疎通や対人関係形成に効果を上げていると考えているところでございます。

後段お話がありました、中札内養護高等学校の分校、分教室が幕別にできるということでありまして、全道的に、特別支援を希望する義務教育の卒業生、中学校を卒業する方が特別支援学校へ入学したいと希望が、議員お話しのとおり、かなり増加しております。これは、平成19年から特別支援学級という名称になりまして、内容につきましても、かなり丁寧に対応していただけるようになりました。このことによりまして、義務教育においても、該当する子供さんについてはしっかり丁寧に把握し、教室を設けているところでございます。このようなことは、一町村では、高校の特別支援についてはなかなか難しいところがございますけれども、十勝あるいは全道として御理解を得て進めていただきたいと思います。

本町におきましては、今後も、学校、家庭、地域、関係機関連携して、障害のあるお子さんの教室窓口の確保に努めてまいりたいと考えております。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 今までの答弁をいただきながら、教育委員長から一言だけ御答弁をいただきたいと思っておりますけれども、この調査報告がなされて以降、教育委員会が開かれ、また、学校の諮問

関係の委員会等が開かれた中で、このことについての議論がなされているか、または、そういう委員会での取り扱いがされているのかどうか、これだけ一言伺いたいと思います。

●小野木議長 前川教育委員長。

●前川教育委員長 今の件に対しては、確かに、そのことにだけ対して、委員会で話しをしているかということはございませんけれども、学校と校長先生方とよく密にしながら、いろいろ話し合いはしていることは多々あります。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 今般の定例会の中でも、教育委員会からの報告で、各委員会の定例の会等々の報告を見させていただきました。十分な活動をしていただいておりますし、今後とも、それ以上にきめ細やかに、この暗い部分に押し込められている児童生徒たちの心のケア、家族まで含めた中でケアをしていただけるようお願いを申し上げて、この項目についての質問を終わらせていただきます。

次に、二つ目の水害対策について伺います。

先ほどの補正の審議の中で、私の聞かせていただきたい部分がかかなり多く出てしまいました。さて、どのように質問しようかなと、今悩んでいるところでありますけれども、過日の降雨水害、私も、全町的に見させていただきました。その中で、とりわけ、地震とは違って、降雨水害は予見されるべき災害というふうに私はとらえております。さまざまな施設、農業の関係で朝早くから現場に出向いて調査観察をしていただいたことも敬意を表しますし、この災害に見舞われた町民各位に対してお見舞いを申し上げますところでもあります。

さて、この予見できる災害が、なぜ、また冠水被害に至ったか。このことは、先ほど同僚議員が言ったように、十勝川水系の一番下流域に属し、19市町村のうちの15の町、上流から流れてくる水が集中するからであります。我が町を入れたら16ですかね。そういう位置にありながら、先ほど町長が申されているように、その場所その場所に機場排水ができれば、これは一番すばらしいことなのでありますけれども、予算の伴うことから、なかなかそれもままならない。ということになると、今回のように、緊急避難的に可動式の排水ポンプ車を要請する以外にない、また、開発から払い下げを受けたポンプ車については、礼作別のほうで一生懸命動いておりましたけれども、内水面は一つも下がらないというような状況もございます。ただ、緊急避難的なポンプ車でありますから、町内で雨が降っていたら全然間に合わないというようなことにもなり得るでしょう。

そういう中で、早晚対応していただいたこのポンプ車、先ほど同僚議員が言われたように、道道を通行どめにしての排水という形をとらざるを得ない。私は、この通告の文言の中に、緊急時だからこそ水に近づけない対策が必要ではないのかというのは、堤防を迂回するというのは、これはもう問題外の話というふうに思います。そのようなときに、あの200ミリのパイプ、背負から旅来の間で4本ずつはわさっておりますけれども、グレーチングのようなもので嵩の盛りを

しながら迂回できるような道路体制、機材等がないのかなと。たった200ミリのパイプをまたぐような骨材がないものなのかな、何年かに一遍の災害のために、そのようなものを用意していて経費をかけるのはどうかなという話もあるかもしれません。ただし、同僚議員が言われたように、緊急車両が通行するときに、あの迂回路は非常に思わしくないというふうに自分は思います。また、冠水している地域の住民が出入りするためだけでも、やはり堤防を迂回するというのは妥当でないだろうというふうに思います。そういう中で、緊急避難の場合でも、あの200ミリのパイプ4本をまたぐような施設、骨材が、ユニック車で移動して布設できるような体制というものが今後とれないのか、我が町だけで予算を組むことではなくて、道道を横断するというのであれば、道に要請しながらそういう形のものでできないのか、このことについて質問をさせていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁させていただきますけれども、一部重複するかと思いますけれども、承知願いたいと思います。

特に1番目の予測の関係ですけれども、最近の気象予報につきましては、世界的な規模の気象観測網の構築や、さらにはコンピューターの発展などで、より正確性を増すとともに、データ放送やインターネットなどの情報通信技術により、多種多様な情報が提供されております。また、平成22年5月から気象警報や注意報の発表基準が市町村ごとに設定され、よりの確な防災対応が可能となっております。

気象警報等に基づく対応については、各種情報ネットワークシステムから、情報収集の関係機関との連携調整により、豊頃町では、水防計画に定める第1から第3種の非常配備体制をもって対応することになっております。特に今回の低気圧による災害につきましても、降雨量や河川水位の情報収集、指定河川巡視、緊急排水設備の準備や稼働、そしてさらには、帯広開発建設部の排水ポンプなど、出動要請などを行ってきたところでございます。

災害の発生については、ある程度の予見は可能であります。近年の予測を超えるような規模の異常気象が発生しており、ハードの面だけで整備することは非常に困難な時代になっております。私どもは、これからも被害を最小限に食いとめることに努力をしておりますけれども、なかなか今回みたく、地元で雨が降らない場合、少ない場合については、最小限に被害も食いとめられましたけれども、特に今回は、土幌、上土幌、音更のほうで大きな災害となって、十勝川も相当水位が上がってございます。そういった関係で、なかなか水位の判断も厳しいものがあったかというふうに推測されます。

また、降雨時における迂回路についても、今回、背負、旅来樋門における内水排除にあたりましては、正確な、安心した迂回路がなく、仮に、道道尾田豊頃停車場線、国道33号線を経由すると、相当な時間を要するようなことになるわけでありまして、したがって、今回は、帯広開発建設部池田河川事務所が、十分十勝川の水位を計算しながら、堤防の上を通していただいたわ

けであります。杉野議員のおっしゃるとおり、川に近づくことは非常に危険だということは承知ですが、現在の背負、旅来の辺から本線までは、ある程度距離がありまして、水位も堤防のほうまではちょっと距離がありましたので、十分安全だという形で通していただいたような形でございます。今後は、そういった意味で、もし水位が上昇してきて堤防のほうに近づいた場合については、当然堤防を通ることができませんので、これから、先ほど御指摘いただいた、道道に、そういったグレーチング、もしくは、通常、ふだんでも影響のないような方法か、もしくは、カルバート式の方法で中を通して堤防に上げるという方法がないものか、専門的な分野で十分検討していただき、このことについても担当者と協議し、事あるたびに陳情をしたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、雨が地元で降らなくても、十勝の水が十勝川に集まりますので、災害を受ける可能性が大変大であります。今後も、そういった意味では、そういう面からもしっかりとした災害対策を取り進めていく所存でございます。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 大変細かく答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今、町長がおっしゃるように、道路をふだんから影響のないように、稼働ポンプのパイプが通せるようなことも陳情していきたいというお話をいただきましたけれども、私の素人考えですけれども、仮設のもので動かしておいて、それで根っこから、要は機場排水の必要な場所でありますから、そこに力を集中していくのが妥当なのだろうという思いでおります。そういう面でのどのぐらいのもので、どの程度のトン数に耐えられて、そういう仮の登坂のできるものができるのかぐらいの調査は、今後早急に進めていただけないかなと。どうしても北海道に陳情いたしますと、ほかのところでは堤防も切れていますのでという話で、きっとまた返されるでしょうから、まずは、このポンプ車が活動しやすいような形を、自賄いでもとっていくための調査研究ぐらいは早急に進めていただいたほうがいいのかという思いでおります。今回たまたま緊急車両1台通行しておりますけれども、実際に迂回路としては、大津まで行くのであれば、豊頃農協の事務所から茂岩橋を経由しようが、吉野を経由しようが、同じ距離数です。そういう中で、茂岩の入り口から大津に御用のある方については国道を迂回してくださいという対応をとるようにするだとか、緊急車両の発進については、もう、その行程で走らせるだとかということも、今後、検討課題として持っていただきながら、早急に、まずは、排水ポンプ車のパイプ200ミリ4本をまたげるようなものをどこかで研究調査していただけるようお願い申し上げまして、御答弁いただけるのであれば御答弁いただいて、私の質問を終わらせていただきます。

●小野木議長 宮口町長。

●宮口町長 基本的には、排水機場を豊頃町に必要な分だけ設置することが一番基本であります。ただ、排水機場の設置については、御承知のとおり、5億円から10億円ぐらい、たしかか

かりますので、なかなか国としても、財政的な面もありますけれども、そうはいかないかと思えます。

今言った移動式のポンプでくみ上げておりますけれども、道道を仮にグレーチング等々のもので可能かどうか、それは技術的なものですから、十分、道にも協議していきたいと思いますが、最近、非常に車も大型になったり、スピードを出すようになりまして、ちょっとした舗装の凹凸でも苦情が来る時代に、果たして、年がら年中そういったところを、通行する人も我慢して通ってくれば一番いいのだけれども、ホースを下に入れて道路をふさぐことは、非常に厳しいものがあるかと思えますけれども、その辺も、私は、技術屋でありませんので、道と十分そういった要請をしながら勉強していきたいというふうに思っております。

それから、救急車の場合につきましては、今言われました、吉野を回っても、こちらの茂岩のほうに回っても、距離的にはほとんど変わりませんが、問題は、その救急する場所が、二宮、大川であったり、また、背負地区であったり、また、川東のほうであれば、その場所によって多少距離が違って来るかと思えますけれども、そういった、事前にある程度くみ取ることが必要なことが予測されますから、そういったときには、道なり国のほうに、そういった災害時については交通止めを、また迂回道路の指示をしていただきたいということを町からも要請していきたいというふうに思えます。

いずれにいたしましても、総合的な判断で対応しなければならないと思いますが、今御指摘のあったものについては、早急に道のほうに要請をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 11時10分まで休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問、通告順番2番、6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 通告してありました2項目について、順を追って質問をさせていただきたいと思えます。

一つ目の、旧茂岩河川事務所の今後の利用についてということでお伺いしたいと思います。

さきに払い下げを受けた旧茂岩河川事務所においては、一部の施設の解体が行われておりますが、本体においては、購入に際して、再利用を検討したいという考えでありましたが、いまだ再利用計画が具体的に示されていない状況でございますが、どのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

本物件は、第1回議会臨時会において財産の取得に関する議決をいただき、その後、今、解体

をしているわけでありましてけれども、購入時期については、福祉ゾーンに使いたいという話も一時私のほうから申し上げたと思いますけれども、今、まだ、現在各課とも協議を進めているところでございます。

現在のところは、利用計画というほどでもありませんけれども、構想としては、こどもプラザや新設される特養、さらには旧保育所の跡地、豊頃医院、保健センター、社会福祉協議会などの一連の施設が今の地域を中心としてございますので、これらを本町における福祉ゾーンと位置づけ、その一環として、また、他の地域の集会所や防災資材など、そういったものに合わせて検討をしているところでございます。これに関しては、まだ時間を要すると思いますけれども、できるだけ早く青写真を出しながら、目的に沿った利用をしたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 有効活用ということが一番の課題であるというふうに考えます。そうであれば、地域住民や庁舎内の意見集約が必要になってくるというふうに考えます。そのためには、一つの方法として庁舎内の検討チームをつくるというような考え方もあろうかと思えますし、地域住民の意見集約ということも考えられますが、その辺はいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御案内のとおり、庁舎内でそれぞれチームを編成して協議検討に入っております。ある程度、本町の素案ができましたら、また地域住民の方々にも、そういった意味で意見を求めて開発をしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 旧茂岩小学校跡に、地域密着型特別老人ホームが建設されております。そのときの委員会の所管事務調査の折に、この地域は、町長が言われたように、病院も保健センターもあるということで、将来的には保健福祉ゾーンというふうな考えをお持ちだというふうに伺っております。これらについても、速やかな考え方を早く示すべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 そのとおりだと思います。今現在、危険な旧河川事務所施設の一部取り壊しをしております。この作業が終わりましたら、大体あの辺の総体的な環境も整いますので、あと、問題は、今の旧開発事務所を、どのように利活用するか、今後また十分時間をかけながら検討していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、2項目めの高齢者向け集合住宅の建設の考えについてお聞かせ願いたいと思います。

今、日本人の平均寿命が延び、それとともに元気な高齢者が増加しております。町も、高齢者

見守り等の訪問事業、まごころ通信を配置し、これらの支援を行っているところでございますが、夫婦二人で生活しているときはいいのですが、ひとりになると外出も少なくなり、社会から孤立してしまいます。そこで、元気なうちはお年寄り同士がお互いに助け合って日常生活ができるような集合住宅的なものがあればいいというようなお年寄りもふえておりますが、これらの建設についていかがお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、高齢者は特に独居老人がふえてございまして、できることなら、高齢者の専用住宅に関しては、特に市街地に居住する利便性とあわせて、健康生活、安全サービス、いろいろなものを総合的観点から考えますと、現在の私どもの考えている福祉ゾーンの敷地内の建設が一番好ましいのではないかというふうに私どもも思っております。今現在、そういった高齢者の人数、さらには希望、もろもろあると思いますが、積極的にその事業についても検討してまいりたいというふうに思っております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 これらの施設が、市街地の空き地、空き店舗などを活用してつくられることによって、町中の活性化につながるというふうに考えられます。高齢者が最も重要視しているのは、歩いて買い物ができるとか、公共施設などの用事がたせるということでありますので、こういった観点からすると、町なかに建設されるのが望ましいのではないかというふうに思いますが。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 確かに、市街地の中、特にそういった買い物がしやすいところに建設することも一つの要件かと思えますけれども、私は、ある程度やっばり、そういった福祉ゾーンで、病院が近い、歩いて行ける等々のほうが、かえって地理的にはいいのではないかというふうに思っております。特に茂岩市街については、非常に空き地もありますけれども、なかなか、空き地というか、空き店舗等については、改修したり、そういったものを取り除いて建てるということになれば、相当財政的な負担もかかります。また債権の関係が整理されていないものもあります。そういったことを十分また検討しながら、どこにどういうものが一番よろしいか、内部で検討して決めたいというふうに思っておりますけれども、建設する場合については、そういった福祉ゾーンあたりが一番いいかなというふうに思っております。ただ、今御指摘のとおり、市街地の空き店舗についても、今後、商工会等とも協議しながら、どのような方法が一番適切に有効利用できるのか、この辺も行政として積極的にかかわっていききたいなというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 高度経済成長の時代であれば、どんどんどんどん外へ拡大発展していく時代でありました。今は、少子高齢化ということで、今度は反対に、どんどんどんどん集約していかな

ければならないときになっております。町長も、少子高齢化に歯どめをかけるべく努力をしてきたと思いますが、今後もその努力はしていかなければならない。だがしかし、この高齢化社会への移行は、事実として、いかに対応していくかということが重要になってきております。今まで考えなくてもよかったような政策であっても、外部の環境が変化するとともに取り組まなければならなくなってきております。今後とも、こういった少子高齢化に対する積極的な政策が必要になってくるとと思いますが、そのときはどうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 高齢者がひとりになって生活が大変になってくるのは、もう目前でありますし、それに対しても、何らかの行政としては対応していかなければならないということは十分承知しております。特に私も、私の家の裏側に、公営住宅に、農業経営している方が、2軒ほどおばあちゃんが入ってきていますけれども、小さな庭で畑をつくって、非常に楽しみながら老後を送っております。私は、できることであれば、ある程度そういった敷地も多少余裕のあるようなところで老後を楽しむような生活をさせるような形をとってあげたいなというふうに思っております。

今、中央区の団地の中にも、相当ひとり暮らしの老人の方もいらっしゃいますけれども、そういう方々に対する今後の対応、さらには農業の農村地帯にもそういった方がいらっしゃいますので、今後十分、そういった方々も踏まえながら、住宅建設が必要であれば、数は別として、前向きに、建設しなければならないというふうに思っております。ただ、現在のところは、ある程度充足しておりますので、今後どのような形になるかわかりませんが、できるだけ、そういったひとり暮らしに対応できるような生活環境を築いていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 ひとりになると、昼間の間はいいのでありますが、夜になると大変寂しいようであります。あした目が覚めるかというふうな不安もお持ちのようでありますから、ぜひとも、不安解消のためにはグループ的な生活をされるような住宅をつくってあげていただきたい、検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたとおり、一つの福祉ゾーンの中に、もしそういうスペース等もあって、できればそういう形で前向きに検討していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 通告順番3、3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告の2項目につきまして質問をさせていただきますと思います。

その第1項目といたしまして、施設の充実について町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

平成23年度の町政執行方針では、だれもが健康で安心して暮らせる環境づくりを基本姿勢として町政に臨むとされておりますが、具体的な柱の中に施設福祉の重要性も挙げられておりますが、現在の進捗状況、あるいは町長の考え方をお伺いいたしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は、町長になってからもそうですけれども、やはりうちの町は非常に高齢者が多い、主として高齢者に対する対策も努力をしなければならぬということで今日まで頑張ってきたところでございます。特に最近、ソフト面ですけれども、少子高齢化が著しく私の町は進んでおります。そういった意味では、安心して子供を産むことができるような環境づくりで、それぞれ予算を計上して実施しております。

また、高齢者の生きがいに対する、生き生きとした、安全で暮らせる環境づくりについても、それぞれ、タクシーや、さらには患者輸送車があります。それから、さらにはまごころ通信等々で、高齢者に対する対応も、議会の議決を得ながら努力をしてきたところでございます。これからもそういった意味では、もちろん継続的にやりますけれども、今年度の第5期の高齢者福祉計画や介護保険事業等の中にも、それぞれ福祉の向上のためにも図ってきているところでございます。できることなら、今、私の町に長く住んでいただいて、そして、少しでも人口がふえることを願っているわけでありまして。先ほど言いましたとおり、子供から大人まで、それぞれの施策はもう既に菅谷議員は御承知のことと思っておりますけれども、これからもそういった姿勢を崩さないで努力をしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 町長の今申し上げられましたいろいろな施策につきましては、私も承知しているところでございますので、本町の少子化ということは、人口減少に歯どめがかからない現状というのは、ある意味、不安でもありますし、恐怖感すら感じられているわけでございます。特に施設福祉の充実で行政報告で述べられている、地域密着型小規模特養の建設は一日も早い完成オープンが期待されておりますが、施設の要であります介護福祉士が不足している現状であり、町として施設運営の支援として何らかの対策が必要と思われませんが、町長のお考えをお伺いいたしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、福祉関係のそういった介護福祉士等々の資格については、十勝管内でも、専門的な学校、さらには高校の科目、短大でもそういった研修場所、資格を取る研修というか科目を持っておりまして、そういった形の中では、例えば十勝管内だけでは、ある程度数字については、満たされている数字が出ております。ただ、残念なことに、今、若年者の都会志向がやはり大きな原因になって、地方になかなか働きに来る方が少ない、資格は持っているけれども、他の産業についている方々も多い。なぜそうなるかという、どうしても働く方々の待遇、労働条件が、地方では恵まれていないのも一つの要因かなというふうに思っております。ただ、その方だ

けに特別な待遇をすることはできませんけれども、少なくとも、そういう資格を持った方がもしこちらに来て勤めていただけるなら、ある程度、住宅のあっせんや生活環境の整備などを考えなければ、今、ほとんどの方が都会志向になっておりまして、地方に来るのが非常に厳しいのが現状ではないかというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 一面、雇用の創出、拡大、それをお手伝いするという意味から、一般の方々並びに若年者等の人材育成という、そういった意味から、仕組みづくりが大きな課題でないかなというふうに考えております。その中で、町独自の支援体制について、例えば就学支援奨励金制度等の創設は考えられないのかどうか。それによって、我が町の福祉についても充実させていく、そして、人員等についても、福祉士も十分に対応できる、今、町長は、地方で働く方が少ないと、こうおっしゃいましたけれども、そういうような対策も必要でないかというふうに私は考えているのですけれども、その点について町長の考え方を伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、福祉士に対する支援、奨学資金制度といいますか、そういった支援をされている町村が、上土幌、本別は実際やっております。それで、内容については詳しく承知していませんけれども、恐らく条件としては、地元に戻ってきて勤めていただきたいよと。そうすると、現在私どもでそういった受入体制は、社会福祉協議会なり、愛生協会等々が入ってくるかと思えます。さらには、これから建つ、地域密着型の施設もそうかと思えます。先ほど言いました、江陵高校にそういった部分もあったり、大谷大学の中にもそういったコースがあると伺っておりますので、今後、そういう方向も十分、検討することが必要と考えます。それから、今言った、他町村でもそういう制度を持っておりますので、十分内容を検討して、本町にそれが必要であれば、ぜひともそういうものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 町民が平等に福祉を享受されるためには、包括支援センターが設置されておりますが、町内各施設の調整と実行計画も樹立されていると思いますが、これらについても、恐らく、今のそういった福祉士が足りないという問題についても検討されているのではないかと思いますけれども、そういった検討はされていないのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、その福祉に関する問題、社協と特別養護老人ホームのほうで、どのぐらい資格者が不足して、どうなっているのか、詳しくは承知していませんけれども、それぞれ独立された施設ですので、ある程度企業努力をされて頑張っているのではないかというふうに思っております。

ただ、例えば、今私どもの地域包括センターが町でやっております、お年寄りが仮に介護認定を受けるような場合につきましては、当然、町が窓口になって相談を受けます。それによって

認定医が判定をして、その後、今の福祉士のほうにそれぞれお願いをしているわけですが、この小さな町に、私は、社協にも専門的な方が2人いらっちゃって、愛生協会のほうにもおられる。このようにそれぞれ小さな町で二つに分けないで、一つにして、4人体制なら4人体制にして、1カ所でそういう事業所を興してやったほうが、効率よくまた運営ができるのではないかと考えております。

どちらにいたしましても、これらに係る経費については、本町のほうから支援をしておりますので、そういった意味では、十分、事務担当者、さらに施設の責任者等々に協議を持ちかけながら、そういった方向でやれば、4人チームになれば5人以上の仕事ができるかとも思いますので、そういうことも一つの対策でないかというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 それぞれの福祉の重要性にかんがみ、町が中心となって施設の経営責任者間の相互調整といいますか、それらについても協議が大切だというふうに私は認識しておりますけれども、今、町長のお話にございましたとおり、これについて、再度、町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然、2施設には、それぞれ最高責任者がいらっしゃいますので、最高責任者並びに事務方の責任のある方と十分協議しながら、この話を一度町のほうから提案して御協議したいというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 次に、第2項目めの、はるにれ友遊館について伺います。

5月にオープンしました、はるにれ友遊館の現状及び今後の運営の見通し、この施設は町の中心部にある新しい施設であり、その期待も大きく、特に利用者の反応など、3点についてお伺いしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 はるにれ友遊館の現状と今後の運営でございますけれども、5月17日にオープン以来、社会福祉協議会を初め多くの皆さん方に御支援、御協力をいただいております。この間、就労支援を必要とする3名の方、さらに支援のためのボランティアの方々、8月末で開設日数が72日間に及んでおりますけれども、延べ利用者数721人が利用されているというふうに報告を受けております。

もともと営業営利を追求することを目的としておりませんし、障害を持った方々が社会参加、さらに職業訓練、就労の支援を目的として、私も、こういった目的のため、大切にしなければならないと思っております。

初年度ということもあり、就労者の時間賃金も低いレベルに設定しております。運営指導に当

たる方も、ほとんどボランティアでやっていただいておりますこと、本当に感謝をしているところでございます。

ただし、賃金面では、運営状況により、賞与等で調整されることなどを計画しておりますけれども、始まったばかりの取り組みであり、町としても就労の提供や施設の管理委託の形の支援となっておりますが、今後は、その内容に応じてまた支援体制も十分検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、町長のほうから、利用者が721名というようなことで、大変な数だなというふうに理解をさせていただきましたが、やはり最初のイメージが大変大切だというふうに思っております。好感を持たれる気構えを持って、配慮された運営をしていただきたいなど、こんなふうに考えております。施設の管理を、手をつなぐ親の会と委託契約をされておりますが、月額4万円という金額でございます。週5日間の管理で、管理内容等によりましてけれども、従業員の労働賃金の改善が必要というふうに認識しておりますけれども、これらについて、町長の今後の対応についてお伺いいたしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 このことにつきましては、運営そのものについては十分承知しておりますけれども、働く方の時間帯等々についても相当差があるのではないかと考えて、通常の賃金等々は、ちょっと対応することは難しいと思っております。ただ、その委託料の金額から見て、これからやっぱり改善すべきものは改善していきたいというふうに思っております。今後は、そこに働いている父兄の方というか、お母さん方ですけれども、この方々ともまた十分検討しながら、どういう方法が一番やりやすいのか、また、何を求めてこれからいくのか、十分検討して、できるだけそういった意見を酌み取って頑張っていきたいというふうに思っておりますが、多少要求どおりかないかもしれませんけれども、ある程度、財政とも協議しながら検討していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今年度は、道の緊急雇用創出推進事業等で対象になりまして、補助金が受けられるというようなことでございますけれども、次年度についてはどのようなようになるのか、お伺いいたしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今の道の緊急雇用創出推進事業につきましては、23年度で、これは一応事業が終了するのではないかと考えておまして、十勝総合振興局においては、明年度以降については現在のところ継続の可能性がないというようなお話を伺っております。したがって、継続の可能性の確約はできないわけでありまして。本事業は、1人の雇用者に対して12カ月

を限度に対応する事業ですので、新年度以降の事業の継続があった場合についても、平成24年8月が最後の雇用になると思います。今後、そういった問題については、この事業はもしなくなりましたも、先ほど申し上げましたとおり、どういう形で私ども支援できるか、十分、内部とも検討しながら対応していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 次年度よりは対象外ということでありますならば、その後については町費で負担になる可能性が高いという、そういう解釈でよろしいのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 この緊急雇用対策事業と同じような内容では難しいと思いますけれども、町としても、先ほど言いましたとおり、そこで働いている方々の責任者のというか、そういった父兄の方とも十分協議しながら、どういう方法で行政として支えてあげるか十分検討しながら、前向きに進めたいというふうに思います。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 道は、今年度から地域若年者雇用奨励事業というのを新設されましたね。その中には、福祉介護や飲食店などの新規開業等に対しても対象となるというようなことを言われております。実際に事業採択の対象として、このはるにれ友遊館が対象にならないのですか、対象外なのですか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 申しわけございません、まことに恐縮でございますけれども、今おっしゃられた事業については、現在、承知しておりませんので現時点でお答えすることはできませんが、先ほど町長からも御答弁させていただきましたとおり、本年対象となっております緊急雇用対策事業、これは道の基金を振りかえての事業ということでございますけれども、これについては、新年度以降、どういう状況になるかは明言できないということで、なくなるとはっきり明言しているわけではありません。

それと、今、議員がおっしゃった事業は、多分、国費の事業というように私は思っているのですけれども、道を経由して国費が動いているというふうに私は認識しているのですけれども、それよりは、こちらの道の基金を利用した、道単費の事業のほうが、非常に私どもとしては対応しやすい事業ということで対応しております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 はるにれ友遊館は中心街のシンボリックな施設であり、最善を尽くして、広く多くの方々に利用されるようにPRの工夫をされ、活性化に貢献されることを特に望んで、私の質問を終わりたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほど、それぞれ適当な事業名というのが、まだはっきり私どものほうで承知しておりませんが、そういう補助事業の対象があるなしにかかわらず、町として、できるだけやっぱり支援していかなければならないというふうに思っております。私も何回か顔を出しましたけれども、非常にみんな生き生きとして頑張っております。そういった意味では、町も大切にその辺を支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 これで、一般質問を終わります。

### ◎ 意見書案第6号

●小野木議長 日程第7 意見書案第6号軽油引取税の課税免税措置などの恒久化を求める意見書の件について議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

4番森一彦議員。

●4番森議員 意見書案第6号。提出者、豊頃町議会議員森一彦、賛成者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、同上津久井精一、同上松崎政利、同上杉野好行。

軽油引取税の課税免税措置などの恒久化を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

軽油引取税の課税免税措置などの恒久化を求める意見書。

農業など、各産業分野の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免税措置（免税軽油制度）が平成24年3月末に期限切れを迎え、廃止される予定です。経営規模が大きい北海道の農業は、トラクター等の大型農業機械を使用し、その燃料として免税軽油を使用しています。平成21年度における道内で使用された免税軽油の状況は42万7,000キロリットルで、その免税額は137億円に達しています。このうち、農業分野では17万3,000キロリットルを使用し、免税額で56億円、船舶関係では7万1,000キロリットル、免税額で23億円、鉄道関係では、8万2,000キロリットル、免税額で26億円となっており、農業ばかりでなく、漁業船舶や鉄道輸送など、あらゆる産業分野で活用され、基幹産業の育成や地域経済の活性化に大きく貢献してきました。

また、農林漁業用A重油は、農業用ハウスの暖房や船舶などの燃料にも幅広く使用されており、本道の基幹産業である農林水産業の振興に大きな貢献しています。このことから、農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特別措置の恒久化も求められています。

燃油価格が高どまりの状況の中で、免税軽油制度や農林漁業用A重油に対する特例措置が廃止されると、農林水産業など、幅広い分野で大きな経済打撃を受けることになります。このため、軽油引取税の課税免税措置及び農林漁業用A重油に対する特例措置の恒久化などについて、次のとおり要望します。

記。

- 1、軽油引取税の課税免税措置（免税軽油制度）を恒久化すること。
- 2、農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置を恒久化すること。
- 3、地球温暖化対策税については、農業者の負担がふえることのないよう万全の措置を講ずること。また、燃油への課税は、油種にかかわらず負担増を回避すること。

以上、地方自治法第99条の規定により要望意見書を提出します。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 意見書案第7号

●小野木議長 日程第8 意見書案第7号エネルギー政策の転換を求める意見書の件についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 意見書案第7号。提出者、豊頃町議会議員大谷友則、賛成者、豊頃町議会議員菅谷誠、同上津久井精一、同上杉野好行。

エネルギー政策の転換を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

エネルギー政策の転換を求める意見書。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被害を受けた東京電力の福島第一原子力発電所では、炉心溶融や水素爆発、放射性物質の漏洩など、最悪の事態を招いており、収束の見通しが立っていない状況であります。また、放射能汚染被害が一層広範囲に広がり、深刻さを増して

きています。今なお多くの人々が避難を余儀なくされ、困難に直面し続けております。ウランを燃やしてできる大量の放射能を含む死の灰を原子炉内部に絶対かつ安全に閉じ込める技術がまだないなど、原子力技術は未完成で危険な分野です。原子力発電所が稼働している限り、高レベル放射能廃棄物である使用済み燃料は出続けます。これを処理する方法が確立しておらず、各発電所内にあるプールにとめ置かれている状況にあります。

また、日本は世界有数の地震地帯であります。国内における原子力発電所は、大地震、津波に見舞われる危険性がないと断言できる発電所は一つもないと言われております。一たび事故が発生した場合、長きにわたって人々の生活、生存に影響を与え、地域社会の存亡にかかわることとなります。このため、これまで推進してきた我が国のエネルギー政策は見直されるべきだと考えます。私たちは、子供たちの未来に負の遺産を残さないためにも、持続可能で平和な社会を実現しなければなりません。

よって、政府は、原発の安全神話が崩壊し、国民の信頼を大きく失うことを踏まえ、原子力発電を推進してきたエネルギー政策から自然エネルギーを推進する政策に転換するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣官房長官。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議員派遣の件

●小野木議長 日程第9 議員の派遣の件を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員の文書を朗読させます。

和田事務局長。

●和田事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。

記。

1、十勝町村議会議長会主催議員研修会。目的、議会の活性化に資するため。派遣期日、平成23年10月20日。派遣場所、音更町。派遣議員、全議員。

2、札幌豊頃会。目的、会員との交流及び親善のため。派遣期日、平成23年10月28日から同月29日。派遣場所、札幌市。派遣議員、藤田博規副議長、松崎政利議員。

3、東京豊頃会。目的、会員との交流及び親善のため。派遣期日、平成23年11月5日から同月6日。派遣場所、東京都。派遣議員、小野木英毅議長、杉野好行議員。

以上です。

●小野木議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣することに決定しました。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件

●小野木議長 日程第10 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会委員長及び総務文教常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●小野木議長 日程第11 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これをもって、平成23年第3回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前11時56分 閉会